

# 日高川町過疎地域自立促進計画

(平成28年度 ～ 平成32年度)

和歌山県日高郡日高川町

# 目 次

<b>1 基本的な事項</b> .....	1
(1) 日高川町の概要.....	1
(ア) 自然条件.....	1
(イ) 歴史的条件.....	1
(ウ) 社会的・経済的条件.....	1
(エ) 本町における過疎の状況.....	2
(オ) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向..	2
(2) 人口および産業の推移と動向.....	4
(ア) 人口の推移と動向.....	4
(イ) 産業の推移と動向.....	4
(3) 行財政の状況.....	12
(4) 地域の自立促進の基本方針.....	15
(ア) 定住と交流の基礎が整ったまち.....	15
(イ) 自然と共生する快適・安全なまち.....	15
(ウ) だれもが元気になる健康福祉のまち.....	16
(エ) 豊かな心を育む教育・文化のまち.....	16
(オ) 活力と交流に満ちた元気産業のまち.....	16
(カ) 共につくる自立したまち.....	16
(5) 計画期間.....	17
(6) 公共施設等総合管理計画との整合.....	17
<b>2 産業の振興</b> .....	18
(1) 現況と問題点.....	18
(ア) 農 業.....	18
(イ) 林 業.....	18
(ウ) 工 業.....	18
(エ) 商 業.....	19
(オ) 観 光.....	19
(2) その対策.....	19
(ア) 農 業.....	19
(イ) 林 業.....	20
(ウ) 工 業.....	20
(エ) 商 業.....	20
(オ) 観 光.....	21
(3) 事業計画.....	21
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	21
<b>3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b> .....	23
(1) 現況と問題点.....	23
(ア) 道 路.....	23
(イ) 交通の確保.....	24
(ウ) 情報通信.....	24
(エ) 地域間交流の促進.....	25
(2) その対策.....	25
(ア) 道 路.....	25
(イ) 交通の確保.....	26
(ウ) 情報通信.....	26

(エ) 地域間交流の促進	26
(3) 事業計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30
<b>4 生活環境の整備</b>	<b>31</b>
(1) 現況と問題点	31
(ア) 水道施設	31
(イ) 下水処理設	31
(ウ) 廃棄物処理	31
(エ) 消防施設	31
(オ) 住 宅	31
(カ) 防災・減災対策	32
(2) その対策	32
(ア) 水道施設	32
(イ) 下水処理設	32
(ウ) 廃棄物処理	32
(エ) 消防施設	32
(オ) 住 宅	32
(カ) 防災・減災対策	32
(3) 事業計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34
<b>5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	<b>35</b>
(1) 現況と問題点	35
(ア) 高齢者福祉	35
(イ) その他の福祉	35
(2) その対策	36
(ア) 高齢者福祉	36
(イ) その他の福祉	37
(3) 事業計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
<b>6 医療の確保</b>	<b>39</b>
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 事業計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
<b>7 教育の振興</b>	<b>41</b>
(1) 現況と問題点	41
(ア) 学校教育施設	41
(イ) 社会教育施設等	41
(2) その対策	41
(ア) 学校教育施設	41
(イ) 社会教育施設等	41
(3) 事業計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	42
<b>8 地域文化の振興等</b>	<b>44</b>
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 事業計画	44

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
<b>9 集落の整備</b>	<b>45</b>
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 事業計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
<b>10 その他地域の自立促進に関し必要な事項</b>	<b>47</b>
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 事業計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
<b>11 (再掲) 過疎地域自立促進特別事業</b>	<b>48</b>

日高川町過疎地域自立促進計画参考資料

## 1 基本的な事項

### (1) 日高川町の概況

#### (ア) 自然条件

本町は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、東は田辺市、南は田辺市及び印南町、西は御坊市及び日高町、北は広川町及び有田川町に隣接しています。

東西に細長い形状を成し、総面積の約9割が森林であり、中央部を日高川が東西に蛇行して流れています。下流域には比較的人口の密集した地域がありますが、総体的に日高川及びその支流に沿って集落が点在しています。

東西約35km、南北約10km、総面積は331.59km<sup>2</sup>で、和歌山県の総面積の約7%を占め、和歌山県下30市町村のうち、田辺市、有田川町に続き、3番目に広い面積であります。気候は、南海型気候区に属し、年間平均気温は16度前後、年間降水量は日高川下流域で1,500mm～1,600mm、中流域では2,300mmと比較的温暖多雨な気候ですが、12月中旬から3月上旬にかけて日高川中流域の山間部では降雪があります。

#### (イ) 歴史的条件

本町は、その昔、平安時代から鎌倉時代にかけて川上（河上）荘・寒川荘に属し、神護寺領となっていました。

近世に入り、明治22年の市町村制施行によって7つの村を形成していましたが、昭和28年の町村合併促進法および昭和31年の新市町村建設促進法施行に伴う、いわゆる「昭和の大合併」により、昭和30年1月1日に丹生村、早蘇村、矢田村が合併して川辺町が、昭和31年3月31日に川上村と寒川村が合併して美山村が、また、昭和31年8月1日には船着村と川中村が合併して中津村が発足し、その後、昭和37年4月1日に中津村藤野川区が川辺町に編入されました。

そして、平成17年5月1日に、川辺町、中津村、美山村が合併し、日高川町が誕生しました。

#### (ウ) 社会的・経済的諸条件

本町は、日高川流域とその支流に沿って点在する85の集落から形成されていますが、10世帯未満の集落が10集落（11.9%）、10～29世帯が32集落（38.1%）と小規模な集落が多く、50世帯以上の集落は20集落（23.8%）に留まり、その65%は日高川下流域の川辺地区に集中しています。（H27.7.10現在）

これまで、道路網や生活環境基盤、農林業基盤等の社会資本の整備を積極的に進めてきた結果、住民生活の安全性・利便性は向上し、とりわけ道路整備による時間距離の短縮がなされ、ほとんどの集落から医療機関や商店までは20分程度で行けるようになりました。上水道施設については、地域の実情に合わせて簡易水道施設や飲料水供給施設の整備を進めてきましたが、今後の給水需要の増大や施設の老朽化に対応するため、施設の統合や水道施設未整備地区の整備を計画的に図る必要があります。下水処理施設についても、整備された集落排水施設の適正管理に努めながら、浄化槽の設置促進を図る必要があります。

本町の公共交通機関は、町の西南部を走るJR紀勢本線の道成寺駅と和佐駅を利用できることから県庁所在地和歌山市と約60分で連絡されているほか、民間の路線バス及びコミュニティバスが運行されています。道路については、湯浅御坊道路川辺インター

チェンジが設置されており、大阪市内から約 90 分で連絡されています。また、周辺地域を結ぶ道路は、国道 424 号をはじめ、日高川沿いを東西に連絡する主要県道御坊美山線、御坊中津線のほか 4 路線、一般県道船津和佐線のほか 5 路線によってネットワークされています。このうち、広域的な基幹道路である主要県道御坊美山線と和歌山県の内陸縦貫道である国道 424 号は、依存度も高い重要路線であります。一部未改良の部分があり、早期改良が望まれています。

本町では、従来から農林業を基幹産業としてきましたが、農林業従事者の減少や高齢化、後継者不足による人的要因、農産物の輸入自由化による価格低迷や木材需要の停滞による価格低迷などの社会的要因を背景に農林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、道路交通網などの社会資本の整備によって町内には民間企業 8 社が進出しており、地域雇用の拡大に重要な役割を果たしていますが、一方、観光面においては従来の滞在型観光から日帰り観光に移行しており、今後は、既存観光資源の充実・活用、新たな資源の掘り起こしが課題となっています。

#### (エ) 本町における過疎の状況

本町における人口の動向については、国勢調査毎に 10% を超えていた減少率も、昭和 50 年を境に鈍化しましたが、昭和 35 年の 17,878 人から平成 22 年には 10,509 人となり、この 50 年間に於ける減少率は 41.2% に達しました。また、平成 22 年国勢調査での高齢者比率は 31.3% で、特に美山地区は 45.7%、中津地区は 36.0% に達し、日高川中流域の山間部ほど過疎化、高齢化が急激に進んでいます。

産業別人口の推移については、平成 2 年国勢調査において初めて第 3 次産業就業人口が農林業を中心とした第 1 次産業就業人口を上回りました。また、平成 17 年国勢調査以降は、第 3 次産業就業人口が過半数を占め、農林業従事者の減少や高齢化、後継者不足とともに第 2 次産業への就業機会にも乏しい地域であることが伺えます。

昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、昭和 55 年の過疎地域振興特別措置法、平成 2 年の過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎化に歯止めをかけるべく、道路網や生活環境基盤、農林業基盤等の社会資本の整備を進めてきました。また、小中学校施設の改築や若者定住の受け皿としての公営住宅等の建設、住民生活に直結する簡易水道施設や飲料水供給施設の整備を実施する等の諸施策に全力を傾注してきた結果、住民の生活環境および生活水準は飛躍的な向上を遂げました。このほか、滞在型の宿泊施設や温泉施設、観光・レクリエーション施設や交流拠点施設を整備したことにより交流人口も増加し、自然回帰・スローライフ志向の高まりなどから、I ターン者の移住なども見受けられ、かつての急激な人口減少は徐々に鈍化傾向にあります。若年層の流出は依然続いています。

今後は、新しいまちづくりの指針である「第 1 次日高川町長期総合計画」との整合性を図りつつ、また「日高川町人口ビジョン」及び「日高川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「雇用の創出」や「移住者の受け入れ」、「少子化の歯止め」等の人口減少抑制施策を講じることにより、魅力と活気溢れる地域づくりを推進する必要があると考えています。

#### (オ) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向

平成 22 年国勢調査による本町の産業別の就業人口及び構成比率は、第 1 次産業は 1,296 人で 25.9%、第 2 次産業は 1,027 人で 20.5%、第 3 次産業は 2,601 人で 52.0% であります。本町における第 1 次産業及び第 2 次産業の構成比率は全国や和歌山県の構成比率と比較すると大幅に上回っているものの、人数、構成比率ともに徐々に減少し、第 3 次産業が人口、構成比率ともに大幅に増加する傾向にあり、就業構造が大きく変化しています。このことは、第 1 次及び第 2 次産業従事者の減少や高齢化、後継者不足に起因します。一方、道路交通網等の整備と積極的な企業誘致により進出企業も一定の成果を得ていますが、高速大容量通信を可能にする光通信網が山間地域にまで及ばず、高速大容量通信を可能にする環境整備が今後の企業誘致にとっての課題であります。

道路交通網等の整備による時間距離の短縮は、人の流れも大きく変えることとなり、ゴルフ場の進出や温泉施設・公共宿泊施設等の整備と相まって、観光関連の就業人口増加につながっています。また、急激な高齢化は、老人福祉関連業種の需要を生み、これらが第 3 次産業の構成比率増加の要因となっています。

本町は、県庁所在地和歌山市を中心としての 50 km 圏、阪神都市圏を中心としての 100 km 圏に位置し、比較的都市部に近いことから、農林産物の供給や豊かな自然環境の提供（体験型観光）に優位な立地特性を有しています。さらに、都会からの移住者についても近年増加傾向にあり、地方創生の取り組みとともに人口減少抑止にこの優位な立地条件を活かしたいと考えています。

平成 20 年度に策定された和歌山県長期総合計画における日高川町は、紀伊半島沿岸産業集積ゾーンと紀州内陸ネットワーク活用産業ゾーンの両方に位置付けられています。近畿自動車道紀勢線の 4 車線化・延伸など輸送力強化が格段に進む地域の特性を活かし、企業立地促進法などの制度を利用した情報関連産業、農商工連携型産業の集積を目指すこと、また、県内を X 軸に連結する国道 424 号等の整備が進められていることから、森林・観光などの恵まれた地域資源を活用する産業や域内外とのネットワーク機能を活かした観光と健康の融合化した産業の形成を目指すことなどが挙げられます。

また、和歌山県の過疎地域自立促進方針においては、和歌山県長期総合計画に配慮され、過疎地域の再生として、

- (1) 生活交通の確保
- (2) 医療・福祉の充実
- (3) 生活必需品の確保
- (4) 情報通信環境の確保
- (5) 防災対策の充実
- (6) 生活基盤の整備

を、過疎地域の活性化として、

- (1) 産業の振興
- (2) 移住・交流の推進
- (3) 教育・地域文化の振興

の併せて以上 9 項目を基本的な方向として示されていますが、いずれの項目も本町にとっては極めて重要な施策であります。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### (ア) 人口の推移と動向

本町の人口は、平成 27 年 5 月 1 日現在で 10,348 人となっており、10 年前の合併時における人口が 11,670 人であったことから 10 年間で 1,322 人の減少となっています。平均約 130 人／年の減少要因は、7 割が出生と死亡による自然減であり、3 割は転出と転入による社会減であります。国勢調査による人口の推移は、昭和 35 年の 17,878 人をピークに年々減少を続け、20 年後の昭和 55 年では 12,274 人、平成 17 年には 11,305 人、平成 22 年には 10,509 人と 50 年間で 7,369 人（▲41.2%）減少しています。特に、美山地区では昭和 50 年から昭和 55 年にかけての県営椿山ダム建設に伴う水没移転があり、50 年間で 4,176 人（▲69.6%）減少するなど急速に過疎化が進行しています。中津地区においても、2,469 人（▲53.47%）減少していますが、昭和 55 年を境に減少率は鈍化しています。また、川辺地区においては、住宅地の造成により住宅建設が進み、人口減少率は 10.0%に留まっています。

一方、同期間の動向を年齢階層別でみると、29 歳以下の若年層の減少率 71.7%に対し、65 歳以上の高齢者は 117.3%と大幅に増加し、特に川辺地区の高齢者の増加率は 148.2%と急速に高齢化が進行しています。

平成 25 年度に策定した「第 1 次日高川町長期総合計画 後期基本計画」では、定住・交流を促進する町の基盤づくりをはじめ、快適・安全・安心な居住環境の整備、保健・医療・福祉・子育て支援体制の整備、教育・文化環境の充実、自立した産業の育成と雇用の場の創出などにより、平成 29 年の総人口の目標を 10,000 人に設定しています。今後も、過疎地域自立促進の指針である本計画に基づき、地域社会の原動力である生産年齢層の流出防止や U・J・I ターンを推進するとともに、効果的な少子化対策を実施することで、持続可能な人口の増加策を図る必要があると考えます。

### (イ) 産業の推移と動向

利用区分別の土地利用状況では、森林が 28,726ha、農用地が 1,070ha で総面積の約 9 割を占めており、これまでは農林業を基幹産業と位置づけてきました。しかし、産業別人口比率の動向を見ると、昭和 35 年国勢調査では第 1 次産業が 66.1%、第 2 次産業が 14.4%、第 3 次産業が 19.5%であった構成比が、平成 2 年国勢調査では第 3 次産業が第 1 次産業の比率を上回り、平成 17 年には第 1 次産業が 28.0%、第 2 次産業が 20.8%、第 3 次産業が 50.8%と、第 1 次産業が 38.1 ポイント減少するなど、産業構造に大きな変化が現れています。中津地区及び美山地区の山間地域では、農業の経営規模も零細で生産性も低く、高齢化と後継者不足が大きな課題であります。川辺地区は比較的農業経営に適した地域ではありますが、やはり後継者不足や高齢化により農業就業者は減少傾向にあります。また、林業も木材需要の減少や木材価格の低迷などにより厳しい経営状況が続いていますが、平成 17 年度から県内ではいち早く美山村森林組合が施業地の集約化、林内路網整備や機械化による「低コスト林業」に取り組み、生産コストの縮減を図っております。その結果、搬出間伐により森林所有者に一定の収益を還元するなど、所有者の木材に対する価値意識を高める大きな成果を上げています。

平成 8 年 3 月の近畿自動車道紀勢線（湯浅御坊道路）の開通及び周辺道路網の整備や平成 21 年 10 月の国道 424 号修理川バイパスの開通により、京阪神をはじめ県庁所在地



和歌山市などへの時間距離が大幅に短縮され、人の動き・物流ルートが大きく変化しています。こうした変化は、積極的な企業誘致もあって、本町の第2次産業および第3次産業の躍進を支えています。反面、時間距離の短縮は、近隣地域での大型店舗の出店やコンビニエンスストアの出店が原因で地域商店の集客力の低下を招いています。また、建設業やその他の製造業等の既存の第2次産業についても、第1次産業同様に後継者不足や高齢化が進行する傾向にあります。

本町は、豊かな自然や、長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財、歴史遺産など、地域ごとに多様な特色を有しています。美山地区には、椿山ダム湖周辺を観光スポットとする「リフレッシュエリア・みやまの里」が整備され、温泉宿泊施設の「美山温泉愛徳荘」や山彦スポットの「ヤッホーポイント」、1,646m 日本一の長さを誇る「ふじ棚ロード」を有する「森林公園」等があり、特にゴールデンウィークに開催している「藤まつり」には多くの観光客で賑わいます。

中津地区でも、温泉宿泊施設の「きのくに中津荘」と「道の駅 SanPin 中津」等の観光スポットがあります。また、体験型観光を提供する「ゆめ倶楽部 21」が交流人口増加の一翼を担い、Iターン者の多い地域です。

川辺地区には、安珍清姫伝説で全国的に知名度の高い道成寺、20面のテニスコートを有する「かわベテニス公園」や奇祭として知られる丹生神社の「笑い祭」が全国的に有名です。

また、近年では友好都市提携を結んでいる泉大津市や大阪狭山市との交流も活発であり、南大阪からの入り込み客の増加が期待されています。

表 1 - 1 ( 1 ) 人口の推移 ( 国勢調査 )

区分		昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
		実数 人	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総数	美山	6,004	5,235	△ 12.8	4,196	△ 19.8	4,034	△ 3.9	3,204	△ 20.6
	中津	4,617	3,703	△ 19.8	3,148	△ 15.0	2,809	△ 10.8	2,729	△ 2.8
	川辺	7,257	6,612	△ 8.9	6,266	△ 5.2	6,300	0.5	6,341	0.7
	計	17,878	15,550	△ 13.0	13,610	△ 12.5	13,143	△ 3.4	12,274	△ 6.6
0～14 歳	美山	2,164	1,751	△ 19.1	1,185	△ 32.3	881	△ 25.7	524	△ 40.5
	中津	1,502	1,099	△ 26.8	738	△ 32.8	549	△ 25.6	492	△ 10.4
	川辺	2,149	1,670	△ 22.3	1,359	△ 18.6	1,302	△ 4.2	1,353	3.9
	計	5,815	4,520	△ 22.3	3,282	△ 27.4	2,732	△ 16.8	2,369	△ 13.3
15～64 歳	美山	3,375	2,976	△ 11.8	2,416	△ 18.8	2,505	3.7	2,049	△ 18.2
	中津	2,743	2,182	△ 20.5	1,922	△ 11.9	1,723	△ 10.4	1,693	△ 1.7
	川辺	4,429	4,217	△ 4.8	4,145	△ 1.7	4,143	0.0	4,031	△ 2.7
	計	10,547	9,375	△ 11.1	8,483	△ 9.5	8,371	△ 1.3	7,773	△ 7.1
うち 15 ～ 29 歳 (a)	美山	1,017	718	△ 29.4	413	△ 42.5	596	44.3	362	△ 39.3
	中津	960	596	△ 37.9	499	△ 16.3	447	△ 10.4	451	0.9
	川辺	1,682	1,417	△ 15.8	1,388	△ 2.0	1,427	2.8	1,221	△ 14.4
	計	3,659	2,731	△ 25.4	2,300	△ 15.8	2,470	7.4	2,034	△ 17.7
65 歳以上 (b)	美山	465	508	9.2	595	17.1	648	8.9	631	△ 2.6
	中津	372	422	13.4	488	15.6	537	10.0	544	1.3
	川辺	679	725	6.8	762	5.1	855	12.2	957	11.9
	計	1,516	1,655	9.2	1,845	11.5	2,040	10.6	2,132	4.5
(a) / 総 数 若年者比 率	美山	16.9%	13.7%	-	9.8%	-	14.8%	-	11.3%	-
	中津	20.8%	16.1%	-	15.9%	-	15.9%	-	16.5%	-
	川辺	23.2%	21.4%	-	22.2%	-	22.7%	-	19.3%	-
	計	20.5%	17.6%	-	16.9%	-	18.8%	-	16.6%	-
(b) / 総 数 高齢者比 率	美山	7.7%	9.7%	-	14.2%	-	16.1%	-	19.7%	-
	中津	8.1%	11.4%	-	15.5%	-	19.1%	-	19.9%	-
	川辺	9.4%	11.0%	-	12.2%	-	13.6%	-	15.1%	-
	計	8.5%	10.6%	-	13.6%	-	15.5%	-	17.4%	-

区分		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
		実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総数	美山	2,741	△ 14.5	2,372	△ 13.5	2,262	△ 4.6	2,165	△ 4.3
	中津	2,649	△ 2.9	2,594	△ 2.1	2,504	△ 3.5	2,538	1.4
	川辺	6,616	4.3	6,780	2.5	6,790	0.1	6,904	1.7
	計	12,006	△ 2.2	11,746	△ 2.2	11,556	△ 1.6	11,607	0.4
0～14 歳	美山	408	△ 22.1	304	△ 25.5	287	△ 5.6	260	△ 9.4
	中津	494	0.4	477	△ 3.4	423	△ 11.3	336	△ 20.6
	川辺	1,433	5.9	1,339	△ 6.6	1,252	△ 6.5	1,176	△ 6.1
	計	2,335	△ 1.4	2,120	△ 9.2	1,962	△ 7.5	1,772	△ 9.7
15～64 歳	美山	1,719	△ 16.1	1,388	△ 19.3	1,190	△ 14.3	1,054	△ 11.4
	中津	1,581	△ 6.6	1,489	△ 5.8	1,361	△ 8.6	1,381	1.5
	川辺	4,093	1.5	4,189	2.3	4,154	△ 0.8	4,087	△ 1.6
	計	7,393	△ 4.9	7,066	△ 4.4	6,705	△ 5.1	6,522	△ 2.7
うち 15 ～ 29 歳 (a)	美山	291	△ 19.6	189	△ 35.1	183	△ 3.2	210	14.8
	中津	370	△ 18.0	336	△ 9.2	336	0.0	392	16.7
	川辺	1,099	△ 10.0	1,138	3.5	1,185	4.1	1,142	△ 3.6
	計	1,760	△ 13.5	1,663	△ 5.5	1,704	2.5	1,744	2.3
65 歳以上 (b)	美山	614	△ 2.7	680	10.7	785	15.4	851	8.4
	中津	574	5.5	628	9.4	720	14.6	821	14.0
	川辺	1,090	13.9	1,252	14.9	1,384	10.5	1,641	18.6
	計	2,278	6.8	2,560	12.4	2,889	12.9	3,313	14.7
(a)／総 数 若年者比 率	美山	10.6%	-	8.0%	-	8.1%	-	9.7%	-
	中津	14.0%	-	13.0%	-	13.4%	-	15.4%	-
	川辺	16.6%	-	16.8%	-	17.5%	-	16.5%	-
	計	14.7%	-	14.2%	-	14.7%	-	15.0%	-
(b)／総 数 高齢者比 率	美山	22.4%	-	28.7%	-	34.7%	-	39.3%	-
	中津	21.7%	-	24.2%	-	28.8%	-	32.3%	-
	川辺	16.5%	-	18.5%	-	20.4%	-	23.8%	-
	計	19.0%	-	21.8%	-	25.0%	-	28.5%	-

区分		平成 17 年		平成 22 年	
		実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総数	美山	2,106	△ 2.7	1,828	△ 13.2
	中津	2,388	△ 5.9	2,148	△ 10.1
	川辺	6,811	△ 1.3	6,533	△ 4.1
	計	11,305	△ 2.6	10,509	△ 7.0
0～14 歳	美山	235	△ 9.6	179	△ 23.8
	中津	296	△ 11.9	234	△ 20.9
	川辺	1,030	△ 12.4	987	△ 4.2
	計	1,561	△ 11.9	1,400	△ 10.3
15～64 歳	美山	956	△ 9.3	813	△ 15.0
	中津	1,276	△ 7.6	1,141	△ 10.6
	川辺	4,062	△ 0.6	3,860	△ 5.0
	計	6,294	△ 3.5	5,814	△ 7.6
うち 15 ～ 29 歳 (a)	美山	179	△ 14.8	132	△ 26.3
	中津	346	△ 11.7	281	△ 18.8
	川辺	1,057	△ 7.4	868	△ 17.9
	計	1,582	△ 9.3	1,281	△ 19.0
65 歳以上 (b)	美山	915	7.5	836	△ 8.6
	中津	816	△ 0.6	773	△ 5.3
	川辺	1,715	4.5	1,685	△ 1.7
	計	3,446	4.0	3,294	△ 4.4
(a)／総 数 若年者比 率	美山	8.5%	-	7.2%	-
	中津	14.5%	-	13.1%	-
	川辺	15.5%	-	13.3%	-
	計	14.0%	-	12.2%	-
(b)／総 数 高齢者比 率	美山	43.4%	-	45.7%	-
	中津	34.2%	-	36.0%	-
	川辺	25.2%	-	25.8%	-
	計	30.5%	-	31.3%	-

表 1 - 1 ( 2 ) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日			
	実数人	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数	美山	2,315 人	-	2,185 人	-	△ 5.6%	1,966 人	-	△ 10.0%
	中津	2,561 人	-	2,463 人	-	△ 3.8%	2,267 人	-	△ 8.0%
	川辺	7,023 人	-	7,007 人	-	△ 0.2%	6,798 人	-	△ 3.0%
	計	11,899 人	-	11,655 人	-	△ 2.1%	11,031 人	-	△ 5.4%
男	美山	1,128 人	48.7%	1,067 人	48.8%	△ 5.4%	935 人	47.6%	△ 12.4%
	中津	1,210 人	47.2%	1,143 人	46.4%	△ 5.5%	1,041 人	45.9%	△ 8.9%
	川辺	3,343 人	47.6%	3,296 人	47.0%	△ 1.4%	3,190 人	46.9%	△ 3.2%
	計	5,681 人	47.7%	5,506 人	47.2%	△ 3.1%	5,166 人	46.8%	△ 6.2%
女	美山	1,187 人	51.3%	1,118 人	51.2%	△ 5.8%	1,031 人	52.4%	△ 7.8%
	中津	1,351 人	52.8%	1,320 人	53.6%	△ 2.3%	1,226 人	54.1%	△ 7.1%
	川辺	3,680 人	52.4%	3,711 人	53.0%	0.8%	3,608 人	53.1%	△ 2.8%
	計	6,218 人	52.3%	6,149 人	52.8%	△ 1.1%	5,865 人	53.2%	△ 4.6%

区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	10,503 人	-	△ 4.8%	10,344 人	-	△ 1.5%
男 (外国人住民除く)	4,942 人	47.1%	△ 4.3%	4,869 人	47.1%	△ 1.5%
女 (外国人住民除く)	5,561 人	52.9%	△ 5.2%	5,475 人	52.9%	△ 1.5%
参考	男(外国人住民)	24 人	61.5%	24 人	63.2%	0.0%
	女(外国人住民)	15 人	38.5%	14 人	36.8%	△ 6.7%

表 1 - 1 ( 3 ) 人口の見通し (総人口の将来推計の推移)

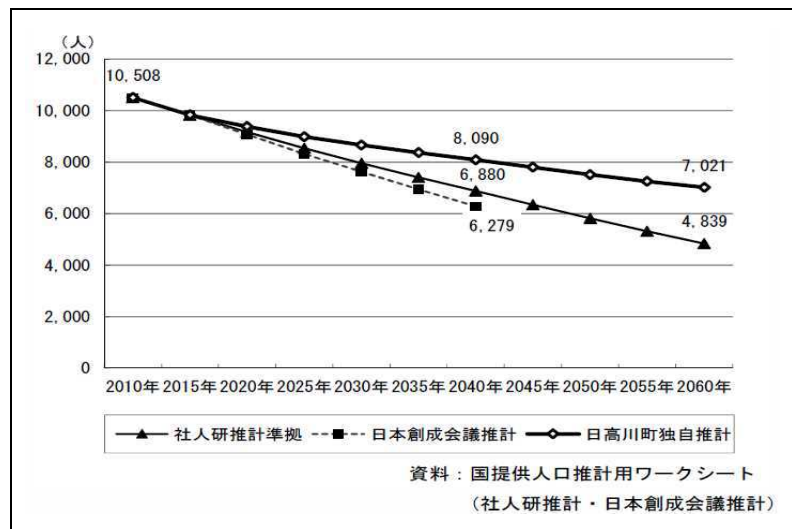


表 1 - 1 ( 4 ) 産業別人口の動向 ( 国勢調査 )

区分		昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
		実数 人	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総数	美山	2,554	2,085	△ 18.4	2,121	1.7	1,814	△ 14.5	1,619	△ 10.7
	中津	2,040	1,522	△ 25.4	1,518	△ 0.3	1,323	△ 12.8	1,416	7.0
	川辺	3,499	3,278	△ 6.3	3,379	3.1	3,140	△ 7.1	3,264	3.9
	計	8,093	6,885	△ 14.9	7,018	1.9	6,277	△ 10.6	6,299	0.4
第一次産業 就業人口比 率	美山	66.0%	56.6%	-	48.0%	-	48.8%	-	42.8%	-
	中津	66.2%	66.0%	-	50.5%	-	42.9%	-	38.1%	-
	川辺	74.4%	66.5%	-	59.6%	-	54.7%	-	50.5%	-
	計	69.7%	63.4%	-	54.1%	-	50.5%	-	45.7%	-
第二次産業 就業人口比 率	美山	14.2%	15.8%	-	5.9%	-	20.9%	-	21.8%	-
	中津	14.7%	10.9%	-	23.1%	-	25.4%	-	26.5%	-
	川辺	8.7%	12.7%	-	16.4%	-	17.1%	-	18.4%	-
	計	11.9%	13.2%	-	14.7%	-	19.9%	-	21.1%	-
第三次産業 就業人口比 率	美山	19.8%	27.6%	-	26.5%	-	30.3%	-	35.4%	-
	中津	19.1%	23.1%	-	26.4%	-	31.1%	-	35.4%	-
	川辺	16.9%	20.7%	-	24.0%	-	28.0%	-	31.1%	-
	計	18.4%	23.3%	-	25.3%	-	29.3%	-	33.2%	-
分類不能の 産 業	美山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中津	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	川辺	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区分		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
		人	%	人	%	人	%	人	%
総数	美山	1,450	△ 10.4	1,172	△ 19.2	1,154	△ 1.5	990	△ 14.2
	中津	1,316	△ 7.1	1,303	△ 1.0	1,243	△ 4.6	1,177	△ 5.3
	川辺	3,302	1.2	3,355	1.6	3,561	6.1	3,551	△ 0.3
	計	6,068	△ 3.7	5,830	△ 3.9	5,958	2.2	5,718	△ 4.0
第一次産業 就業人口比 率	美山	34.8%	-	32.3%	-	28.6%	-	25.8%	-
	中津	36.5%	-	31.5%	-	29.9%	-	23.0%	-
	川辺	44.9%	-	38.2%	-	35.7%	-	31.9%	-
	計	40.7%	-	35.5%	-	33.1%	-	29.0%	-
第二次産業 就業人口比 率	美山	28.7%	-	25.9%	-	27.3%	-	27.7%	-
	中津	24.5%	-	24.1%	-	21.7%	-	24.8%	-
	川辺	18.6%	-	22.3%	-	23.0%	-	22.5%	-
	計	22.3%	-	23.4%	-	23.6%	-	23.9%	-
第三次産業 就業人口比 率	美山	36.5%	-	41.8%	-	44.1%	-	46.5%	-
	中津	39.0%	-	44.4%	-	48.0%	-	52.2%	-
	川辺	36.5%	-	39.5%	-	41.3%	-	45.6%	-
	計	37.0%	-	41.1%	-	43.3%	-	47.1%	-
分類不能の 産 業	美山	-	-	-	-	-	-	-	-
	中津	-	-	-	-	-	-	-	-
	川辺	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-

区分		平成 17 年		平成 22 年	
		実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総数	美山	5,524	△ 3.4	5,002	△ 9.4
	中津				
	川辺				
	計				
第一次産業 就業人口比 率	美山	28.0%	-	25.9%	-
	中津				
	川辺				
	計				
第二次産業 就業人口比 率	美山	20.8%	-	20.5%	-
	中津				
	川辺				
	計				
第三次産業 就業人口比 率	美山	50.8%	-	52.0%	-
	中津				
	川辺				
	計				
分類不能の 産 業	美山	21	-	78	-
	中津				
	川辺				
	計				

### (3) 行財政の状況

地方分権が実行段階を迎え、これからの地方公共団体には限られた経営資源を有効に活用しながら、自らの責任と判断で自主自立のまちを創造し、将来にわたって持続的に経営していくことができる行財政能力が求められるとともに、住民の価値観の変化や生活様式の多様化に伴い、行政に対する多岐で複雑なニーズに対する迅速な対応が求められています。本町では、平成 17 年 5 月の合併以降、平成 19 年 7 月と平成 22 年 7 月の 2 回にわたる大幅な機構改革を実施し、住民ニーズの迅速な対応に努めてきたところであり、また、本町の経営改革の指針として平成 18 年度に策定した行政改革大綱や集中改革プラン等の指針に基づき、人事評価制度導入による職員資質の向上に重点を置き、行財政改革を推進しています。

合併後の普通会計における決算規模は約 100 億円であり、歳入の約半分を地方交付税が占めています。また、財政力指数は 0.227 (H24～H26 年度 3 ヶ年平均) であり、類似団体平均値と比較しても低い水準にあります。合併以前から生活環境基盤整備による多額の地方債を発行してきた結果、公債費負担が増大し、平成 21



年度には実質公債費比率が23.5%（H18～H20年度 3ヶ年平均）と高くなっていましたが、合併後、公債費負担適正化計画に基づき、計画的な地方債の発行に努めてきた結果、平成24年度には地方債の許可団体基準である18%を下回り、平成26年度には16.7%（H23～H25年度 3ヶ年平均）まで改善しました。今後も更に改善していく見通しです。地方債現在高も徐々に減少し、平成26年度末の普通会計における地方債現在高は117億円となりました。また、職員の定数管理についても退職勧奨する一方、新規採用を抑制するなど人件費の抑制に努めており、今後も持続可能な財政構造の構築に向けて、財政健全化を図りながら一体的な町の発展に努めたいと考えています。

表1-2(1) 財政の状況

(単位:千円)

区分	平成12年度				平成17年度	平成22年度	平成25年度
	美山	中津	川辺	計			
歳入総額 A	3,764,281	3,752,076	5,613,013	13,129,370	10,358,334	11,377,844	11,202,096
一般財源	2,270,064	1,941,033	3,016,214	7,227,311	6,359,893	6,869,346	6,705,495
国庫支出金	154,045	173,200	371,651	698,896	628,424	1,065,271	1,535,774
都道府県支出金	605,479	422,928	555,080	1,583,487	1,171,129	1,237,733	928,063
地方債	499,000	1,048,300	1,046,300	2,593,600	1,766,100	1,264,500	1,032,200
うち過疎債	132,800	521,300	0	654,100	580,200	475,700	504,400
その他	235,693	166,615	623,768	1,026,076	432,788	940,994	1,000,564
歳出総額 B	3,716,943	3,672,154	5,520,742	12,909,839	10,130,674	11,152,256	10,806,922
義務的経費	1,369,253	1,112,244	1,698,808	4,180,305	4,372,899	4,223,907	3,861,640
投資的経費	1,436,305	1,963,249	2,128,756	5,528,310	2,481,466	2,456,499	2,449,235
うち普通建設費	1,363,945	1,950,985	2,061,060	5,375,990	2,444,956	2,413,141	1,788,892
その他	911,385	596,661	1,693,178	3,201,224	3,276,309	4,471,850	4,496,047
過疎対策事業費	1,060,346	684,824	0	1,745,170	1,972,220	2,120,689	1,311,208
歳入歳出差引額 C(A-B)	47,338	79,922	92,271	219,531	227,660	225,588	395,174
翌年度へ繰り越すべき財源 D	4,432	1,190	50,208	55,830	8,410	9,402	122,985
実質収支 C-D	42,906	78,732	42,063	163,701	219,250	216,186	272,189
財政力指数	0.118	0.218	0.235	0.190	0.218	0.223	0.224
公債費負担比率	30.9	25.1	21.5	25.8	32.9	27.3	25.0
実質公債費比率 (3ヶ年平均)						19.1	16.7
起債制限比率	15.5	11.1	13.0	13.2	17.9		
経常収支比率	88.0	80.6	82.7	83.8	89.4	79.8	83.5
将来負担比率						110.5	69.3
地方債現在高	7,038,531	4,555,422	7,350,305	18,944,258	18,767,089	14,561,040	12,266,878

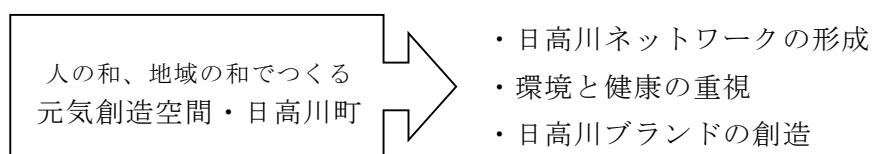
表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

区分		昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市町村道  改良率 (%)	美山	6.5	21.3	35.7	42.4	35.8	36.1
	中津	1.7	31.7	34.6	36.8		
	川辺	3.2	9.1	15.2	23.0		
舗装率 (%)	美山	0.5	25.3	41.2	55.3	76.4	76.4
	中津	2.8	43.1	68.7	72.6		
	川辺	3.5	54.8	89.3	89.2		
農道  延長 (m)	美山					41,271.0	8,052.0
	中津						
	川辺						
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	美山	5.6	36.4	43.4	55.0		
	中津	42.0	48.3	54.6	60.3		
	川辺	5.0	6.0	12.0	19.7		
林道  延長 (m)	美山					203,452.0	203,452.0
	中津						
	川辺						
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	美山	0.6	1.5	4.3	6.7		
	中津	6.0	6.1	6.3	6.4		
	川辺	0.5	1.0	2.0	6.1		
水道普及率 (%)	美山	0.0	0.0	0.0	74.5	90.0	91.0
	中津	25.4	36.8	94.2	99.8		
	川辺	15.5	37.9	94.3	97.0		
水洗化率 (%)	美山	0.0	0.0	0.0	23.8	91.8	87.5
	中津		2.4	14.9	39.1		
	川辺	0.0	0.0	0.0	38.2		
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)	美山	5	4	0	0	4	4
	中津	0	0	0	0		
	川辺	0	0	0	0		

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下していることから、生産機能及び生活環境の整備等による地域の自立促進と住民福祉の向上、雇用の増大を図るため、昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年に過疎地域振興特別措置法、平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年に過疎地域自立促進特別措置法が施行され、各種の施策を講じてきたところであり、今後は、平成 22 年には過疎地域自立促進特別措置法の一部改正とともに法期限が 6 ヶ年延長され、特に過疎対策事業債のいわゆるソフト事業への対策がなされたことにより、これまでのハード事業と併せた過疎地域の自立促進を図る事業展開を図ります。

まちづくりの指針である「第 1 次日高川町長期総合計画 日高川ネットワークプラン」は、少子高齢化の急速な進展に伴う社会的問題、地球的規模での環境問題、高度情報通信社会の到来、地方分権、住民ニーズの多様化・高度化への対応とともに合併後の課題の解決に向けて平成 20 年度に策定したものであり、本町が目指す将来像を『人の和、地域の和でつくる元気創造空間・日高川町』とし、すべての分野にわたる「日高川ネットワーク」の形成、「環境と健康」の重視、「日高川ブランド」の創造を基本としたまちづくりを進め、子供も高齢者も、住む人も訪れる人も、自然も産業も文化も、いきいきと輝き、元気になるまちの実現を目指しています。



日高川町過疎地域自立促進計画においても、和歌山県過疎地域自立促進方針に沿って「日高川ネットワークプラン」における日高川町の将来像に向けた次に掲げる諸施策を推進します。

##### (ア) 定住と交流の基盤が整ったまち

湯浅御坊道路の整備など広域的な地域整備の動向や社会・経済情勢の変化、住民ニーズの動向等を総合的に勘案し、長期的・広域的な視点から、町の持続的発展に向けた一体的かつ均衡のとれた土地利用を推進します。

また、定住・移住の基盤となる快適な住宅・宅地の整備を進めるとともに、湯浅御坊道路や国・県道の整備促進、町道の整備、公共交通機関の充実等による道路・交通ネットワークの整備、ケーブルテレビ網を活用した情報ネットワークを整備し、定住と人・物・情報の交流、地域間の連携・一体化を促進する便利で安全な町の基盤づくりを進めます。

##### (イ) 自然と共生する快適・安全なまち

日高川流域の水と緑の豊かな自然がいきづくまちとして、自然環境・景観の保全はもとより、あらゆる環境問題に対応した総合的な環境施策を推進し、日高川流域における環境先進地の創造を推進します。

また、美しく快適な生活の確保と水環境・水循環の視点に立った上下水道の充実、循

環型社会の形成に向けたごみ処理・リサイクル体制、し尿処理体制の充実、うるおいのある親水・新緑空間の保全と創造、さらには東南海・南海地震への備えをはじめとするあらゆる災害に強いまちづくり、犯罪や事故のないまちづくりなど危機管理体制の充実に取り組み、だれもが住み続けたい、移り住みたい、快適で安全・安心な居住環境づくりに取り組みます。

#### (ウ) だれもが元気になる健康福祉のまち

住民一人ひとりの健康寿命の延伸と、そのための健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくり活動を促進し、安心できる医療を確保する総合的な健康づくり・医療体制を整備します。

また、心あたたく住民活動が活発な地域性等を生かしながら、支え合いの精神に基づく住民総参加の地域福祉体制づくりに取り組むとともに、若い世代が子育てに夢を持ち、子供を安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護・自立支援体制の充実、さらに国民健康保険や国民年金、生活保護など社会保障制度の周知と適正な運用に努め、誰もが元気に暮らすことができる健康福祉環境づくりに取り組みます。

#### (エ) 豊かな心を育む教育・文化のまち

本町の自然や歴史、産業、人材等を活用した特色ある教育活動の推進や学校施設等をはじめとする教育環境の充実とともに、各世代の住民ニーズに応える学習環境の充実を図り、生涯を通じて学び続け、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の形成に取り組みます。

また、活発な住民活動を一層促進し、スポーツ活動や文化芸術活動、交流活動等を支援・促進するとともに、有形・無形の貴重な文化財の保存と活用を図り、地域文化の継承と創造に取り組みます。

#### (オ) 活力と交流に満ちた元気産業のまち

担い手の育成・確保や生産基盤の一層の充実をはじめ、特産品の開発・拡充や地産地消の促進、都市との交流の促進など、地域に密着した柔軟な支援施策を推進し、基幹産業である農林業の振興と農地・森林の持つ多面的機能の保全・活用に努めます。

また、商工会の育成や企業誘致の推進等により、商工業の振興に努めるほか、多彩な観光・交流施設の有効活用、一体化による滞在型の観光・交流機能の充実、さらには雇用対策や後継者の定住促進施策を推進し、活力と交流に満ちた元気な産業の育成に取り組みます。

#### (カ) 共につくる自立したまち

男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で共に参画することができる男女共同参画社会の形成に向け、意識改革や条件整備を進めるとともに、すべての人の人権が尊重され、共に生きることができるよう、あらゆる場を通じて人権教育・啓発活動を推進します。

また、支え合い協力しながら地域を共につくるコミュニティの再生と創造に取り組むとともに、住民と行政との情報・意識の共有化、多様な分野における住民の参画・協働の促進など、住民と行政との新たな関係を構築し、協働のまちづくりを推進します。

さらに、限られた経営資源を有効に活用し、本格的な地方分権時代にふさわしい自主自立のまちを創造し、将来にわたって持続的に経営していくため、民間的な経営理念・

手法を導入し、行財政全般について常に点検・評価・公表を行いながら、住民の視点に立った行財政改革に取り組みます。

#### (5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。

#### (6) 公共施設等総合管理計画との整合

##### (日高川町公共施設等総合管理計画より「基本的な方針」を転記)

本町では次の3つの方針を柱として、中長期的な視点により、公共施設等の総合的な管理を推進します。

##### 基本方針Ⅰ 施設総量及び施設配置の適正化

建物系公共施設については、統廃合等による総量の削減を行います。また、同規模・同機能の建て替えは原則として行わず、施設ごとの役割や機能、利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化等を基本とし、将来の人口や財政状況、また、市町村合併により広域拡大した本町の地域性に見合った効率的・効果的な公共施設のあり方を検討します。これらを十分検討した上で、必要とされる公共施設については、計画的に修繕・建て替え等の更新を実施します。

インフラ資産については、住民の日常生活上における安全性の確保、また、道路、橋梁、簡易水道、下水道のように施設類型別に特性を考慮した整備を実施し、総量の適正化に努めます。

##### 基本方針Ⅱ 予防保全の推進

今後も保有すべきと判断された公共施設等については、これまでの対処療法的な維持管理「事後保全」ではなく、計画的な維持管理「予防保全」に転換し、施設の劣化・不具合が発生する前に、定期的な点検・診断により、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコスト（施設ができてから、老朽化し、廃棄されるまでにかかる建設費、修繕費、維持管理費、運営費、水道光熱費等の費用のこと。）の縮減、施設を安心安全に耐用年数以上使用する等、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

##### 基本方針Ⅲ 施設の有効活用

施設の利用状況等を踏まえ、未使用スペースや利用頻度の低い施設については、十分検討した上で、積極的に有効活用を行います。

公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### (ア) 農 業

本町の農用地は 1,070ha で総面積の 3.2% を占め、農家戸数は 1,088 戸（美山地区 203 戸、中津地区 289 戸、川辺地区 596 戸）であります。販売農家の占める割合は川辺地区が 92.1% であるのに対し、中津地区は 47.4%、美山地区が 52.7% と山間部の農業経営が容易でない状況がうかがえます。これらは、主に農用地の立地条件に起因しており、山間部の農用地は日高川本流域やその支流河川域のわずかな平坦地のほか、比較的傾斜の緩やかな台地に拓かれた階段畑が多く、一般的に農業生産基盤は極めて劣弱で、大型機械化による省力化の限界から、投下労力に比べその生産性は極めて低いというのが現状であります。

また、全町的に農業従事者の減少や高齢化、後継者不足に加え、有害鳥獣被害による生産意欲の低下から、耕作放棄地が農用地全体の約 7.7% を占めるまでに進行しています。農業生産基盤については、これまでも様々な施策を講じてきましたが、農道は狭く、用排水路などは老朽化が著しいことから早急な対策が必要であります。

#### (イ) 林 業

森林面積 28,726ha のうち、27,467ha（96%）が民有林であります。うち公有林を除いた私有林は 97% を占めていますが、町外在住者が所有している面積が半数に達し、町内在住者が所有している面積の殆どは 10ha 以下の零細規模林家であることから、計画的及び効果的に森林整備を実施するための集約化促進には、町外に在住している森林所有者の協力が大きな課題となっています。民有の人工林面積は、16,455ha（60%）で大半はスギ、ヒノキであり、林齢別では、12 齢級以上の伐期に達した林分は 4,069ha（25%）、間伐、保育を必要とする 7 齢級以下の若齢林は 2,102ha（13%）であります。

現在本町においても、9 齢級以上の林分 12,739ha（77%）と割合が高く育てる林業から木材を搬出し利用する林業への転換期にあり、先人が植え、守り育てた木材資源を活かす時代が到来したように思います。

しかし、木材価格の低迷や森林所有者の経営意欲の低下、所有者境界の不明瞭、紀伊山地特有の急峻な地形であること等により、森林整備が遅れ、資源が活かせていない現状にあります。

このほか、県下一の生産量であった椎茸栽培は、原木不足、生産者の高齢化、猿や鹿等の獣害などにより、生産量が激減しています。椎茸は、林家の短期収入源として有望な産物であるほか、特に原木栽培の乾椎茸は消費者の評価も高いことから、継続して生産支援を行う必要があります。一方、備長炭の生産も盛んであり、生産量は全国一位の 433 t を誇っています。「紀州備長炭」として、ブランド化が確立されており需要も比較的安定していますが、最高級の備長炭を生むウバメガシの入手が困難な状況があり、原木対策を講じる必要があります。

今後林業、木材の関係者が連携を密にし、課題の解消に向けた取り組みが一層必要となると感じています。

#### (ウ) 工 業

平成 24 年の工業統計調査によると、町内の事業所数は 34 事業所で、従業者数は 825

人、製造品出荷額等は160億4,988万円であります。湯浅御坊道路の開通と積極的な企業誘致活動の成果により、15年間で8社が進出し、地域の雇用機会の創出に大きく貢献していますが、町内における雇用の場が充分でないことから、既存企業の活性化や新産業の開発に取り組むとともに、日高川町土地開発公社と連携を図りながら企業誘致を推進する必要があります。

## (エ) 商業

平成24年経済センサス活動調査によると、町内の卸売業と小売業を合わせた事業所数は118事業所で従業員数380人となっております。平成19年商業統計調査時点より20事業所が減少しています。川辺地区は人口が密集し、活発な消費活動が期待できる地域であります。従来から商品の購入は御坊市に依存する傾向が強く、商業集積が育ちにくい状況にあります。中津地区と美山地区については、食料品などを扱う地域に密着した小売業が零細な経営ながら住民の生活を支えてきましたが、近隣市町への大型店の進出や消費者ニーズの多様化・高度化による顧客の流出、経営者の高齢化や後継者不足により商業を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

## (オ) 観光

本町は、豊かな自然や、長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財、歴史遺産など、地域ごとに多様な観光資源を有しており、平成26年には約77万人の観光客が訪れています。しかし、観光入り込み客の97%は、休日、休暇を活用した日帰り通過型であり、入り込み客は夏期に集中し、冬期には閑散とした観光施設が多い状況にあります。

本町の観光資源の中核は道成寺であります。従来の発地型商品での集客では限界があり、安珍清姫伝説などを題材にした「道成寺もの」の古典芸能を数多く公演する等の古典芸能と道成寺の双方の魅力を発信する取り組みを行っています。「道成寺もの」公演については、関係者の間では古典芸能の聖地としての評価をいただいているところであります。

また、着地型の体験観光では民間団体が中心となって受け入れ先となっております。特に人気がある教育旅行では、農家民泊のニーズをすべて受け入れすることが出来ない場合があります。受け入れ農家の掘り起こしを行うとともに質の向上に努める必要があります。

今後は、着地型観光の特徴を活かした滞在型・通年型・体験型の観光地に移行する必要があります。

### ▽主な観光・レクリエーション施設

川辺地区：道成寺／かわベテニス公園

中津地区：きのくに中津荘／鳴滝キャンプ場／中津温泉あやめの湯鳴滝

美山地区：美山療養温泉館／猪谷川水辺公園／リフレッシュエリアみやまの里／上初湯川ふれあいの家／ヤッホーポイント

## (2) その対策

### (ア) 農業

魅力ある産業としての農業振興を図るためには、各地域の立地条件を生かせる幾つかの産物を組み合わせた複合経営を推進することにより、経営の安定化を図ることが必要であります。さらに、JA等の関係機関・団体との連携のもと、新しい特産物の開発・

育成や徹底した品質管理、販売ルートの開拓による「日高川ブランド」の確立を目指します。

また、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の利用集積を進める等により農用地の流動化を積極的に推進し、中核農家の育成と規模拡大に努めるとともに、住民が主体となって進める農業体験や農地法における農地取得時の下限面積要件の緩和によるIターン者等の就農希望者の受け入れ体制を整備するなど、農地の有効活用と優良農地の遊休化を防止します。

農業が持続可能な産業として自立するためには、経営の効率化、機械化、省力化が必要であり、今後もハウス施設の設置やスプリンクラー、単軌道などの生産施設の整備を支援し、実情に即した耕地整備、農道整備、用排水路等の新設・改良などの基盤整備を推進します。また、重大な問題となっている鳥獣害の被害については、農家サイドの防御はもちろんのこと猟友会の協力を得ながら積極的な捕獲活動にも取り組みます。

### (イ) 林業

森林は、木材、林産物等の供給をはじめ、水資源のかん養、国土の保全、地球温暖化の防止等、公益的機能を通じ地域経済の発展に大きな役割を果たしています。紀中地域森林計画、町森林整備計画に基づき各種補助事業を導入する一方、平成17年度からは美山村森林組合が施業地の集約化、林内路網整備や機械化による「低コスト林業」に取り組み、森林所有者へ一定の収益を還元するなど林業振興に積極的に取り組んできました。

今後においても計画的かつ合理的な森林施業の推進、生産コストの低減を図るため、林道、作業道等の生産基盤整備を推進するとともに単軌道などの生産施設の整備を支援します。また、経営サイクルが非常に長期にわたる林業経営の短期収入源として、椎茸、備長炭、高野マキ、サカキ、ヒサカキ等の特用林産物の生産拡大に対する支援策を実施するほか、各種研修会、講習会により生産意欲を高め、産地化形成を推進します。

また、林業振興の核となる森林組合の広域合併を推進し、各種林業関係団体と密接な連携を図り、森林所有者への啓発活動強化、施業の集約化による間伐、皆伐、保育の実施による森林の健全化および公益的機能の発揮を図り、木材の安定供給を実現するとともに、間伐材等の有効利用や木質バイオマス利用に努め、林業再生に向けた積極的な施策を展開します。

### (ウ) 工業

企業の進出による雇用機会の創出は、地域の経済活動全体を活性化させる起爆剤として期待できることから、日高川町土地開発公社と連携し、工業用地の確保・整備を促進するとともに学校統合等による遊休施設の活用も検討しながら、地域が一体となり、自然との共生を果たし得る企業を積極的に誘致します。

### (エ) 商業

消費者ニーズの多様化・高度化や大型店の低価格攻勢等による商業環境の変化に対応できる近代的・魅力的な商業活動の促進に向け、商工会との連携のもと、経営革新や後継者の育成、特産品の販売など地元商店ならではの特色ある商品・サービスの提供、観光産業との連携強化等を促進するほか、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質の強化を促進します。



## (オ) 観 光

近年、「ゆとり」や「やすらぎ」といった心の豊かさが重視され、「観光」の価値観が多様化する傾向にあります。特にスローライフ志向による自然回帰や、自然体験による感動を観光に求める動きは、着実にその裾野を広げています。自然資源や歴史・文化資源等を豊富に有する本町においては、多様化する価値観やニーズを的確に分析し、効果的なイベントの実施や積極的な情報発信を行う必要があることから、観光資源の中核である道成寺における「道成寺もの」の古典芸能を継続して公演することにより、古典芸能に登場する道成寺が和歌山に実在する唯一無二の寺であることを広く情報発信し、現地公演ツアーの商品化を目指します。

さらに、既存の観光施設の充実に加えて、自然環境や景観資源の保全に配慮しつつ、地域資源を生かした民間団体が実践する体験ツアーや農家民泊との連携を図りながら、視察研修、教育旅行、エコツアーなどの多様なニーズを視野に入れた幅広い着地型観光メニューの企画・提案を推進します。

### (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	佐井地区排水路改修 L=330m	日高川町	
		穴池水路改修 L=700m	日高川町	
		横垣大池改修 堤体 32m 堤高 9m	和歌山県	
		大池（三百瀬）改修 堤体 71m 堤高 14m	和歌山県	
		見川池部分改修 洪水吐、底樋	和歌山県	
		庵の谷池部分改修 洪水吐、緊急放流施設	和歌山県	
		風呂の谷池部分改修 堤体 35m 堤高 9m	和歌山県	
		寺池（鐘巻）部分改修 洪水吐、緊急放流施設	和歌山県	
		低コスト耐候性ハウス 40 a	任意組合	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	古典芸能 道成寺現地公演	おいでよ 日高！実行委員会	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

#### (日高川町公共施設等総合管理計画より産業系施設の「基本的な方針」を転記)

施設の大半が木造となっています。今後、本町として積極的に取り組む基幹作物の生産振興を行っていくにあたり、重要な施設となります。そのため、長寿命化や耐震化等を適正に進めていきます。

**(日高川町公共施設等総合管理計画より公園施設の「基本的な方針」を転記)**

公園施設は、災害時、住民の避難場所としての役割を担うことが考えられます。また、本町でのスポーツ活動や観光振興及び住民の健康促進に寄与する施設であることから、適切な維持管理を実施します。

産業系公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### (ア) 道 路

##### ① 国道、県道

町内の国道は、紀伊半島の中部を縦断する幹線道路である 424 号の 1 路線であり、実延長 18.3 km、改良率 99.8%、舗装率は 100%とのことでもあります。平成 21 年 10 月 11 日には地域住民の長年の悲願であった「修理川バイパス」、更に平成 24 年 7 月 15 日に「滝頭拡幅」が開通されたことにより、これまで以上に地域の生活、産業、経済の活性化に大きく寄与し、近い将来、起こると予測されている南海トラフ地震の発生時には、緊急輸送道路としても非常に重要となる道路であります。今後においても、交通安全施設、防災施設、橋梁耐震関係等々の維持補修系につきましても、更にきめ細かな道路整備が望まれ、既存道路のインフラの現状の把握や老朽化対策の実施が望まれています。

一方、県道は主要県道 6 路線と一般県道 6 路線が町内をネットワークされており、実延長 131.7 km、改良率 58.0%、舗装率は 91.1%とのことでもあります。本町の生命線である御坊美山線については、懸案であった船津地内の未改良区間が、平成 25 年 2 月 9 日に開通し、交通のネックとなっていた区間の解消により、日高川町域で全線が完成したことになり、地域に住む方々の生活や医療・福祉を支える重要な道路となるだけでなく、国道 424 号「滝頭拡幅」の開通の効果と相俟って、今後の災害発生時の緊急輸送能力の強化が図られ、広域的な観光・交流を支援する道路として大きな役割を果たしていくことを期待するものであります。

然しながら、高津尾（中津駐在所）～姉子地内は道路幅員が二車線の確保はされていますが、線形が悪く、縦断勾配も急であり、株井トンネル延長 215m についても老朽化が激しく、覆工部にコンクリートのひび割れや漏水があり、非常に危険な状況であります。通行に支障のある区間を株井トンネルの改修とともに通行の安全を期するために、早急に整備計画をたて、早期の事業化が望まれています。また、法面の危険個所の改良工事などが計画されていますが、下越方から阿田木区間の山腹法面の危険個所に抜本的な保全対策が望まれています。

また、主要県道御坊中津線、田辺龍神線及び一般県道上初湯川皆瀬線、たかの金屋線の整備が特に遅れているようですが、いずれも地域間を結ぶ重要路線であり、広域的な役割の大きい路線であることから、改良の進展が望まれています。

県道上初湯川皆瀬線法事トンネルは、平成 26 年 2 月 14 日に側壁が押し出される兆候が見られ、応急対策を実施したが、抜本的な対策とならず、大型車種の通行ができる等、安全確保ができるように、抜本的な対策としてトンネル拡幅が望まれています。

さらに美里龍神線については、紀美野町美里地内から有田川町清水地内、本町の美山地区を経て田辺市龍神村大熊地内に通じる幹線道路であり、平成 11 年度に旧 4 町村による改修促進協議会を発足し、路線の改修に取り組まれています。

## ② 町 道

町道は、559 路線（総延長 459.6km）により、広い町域をカバーしています。これらのうち 1 級町道は 32 路線 70.0km、2 級町道は 72 路線 83.4km、その他町道は 455 路線 306.2km であり、改良率は 36.2%、舗装率は 76.4% であります。路線のほとんどは、国道、県道を起点として各集落間を連絡し、生活基盤を支えています。狭い箇所や急カーブなどの改良を要する路線が多いほか、崩土等により通行不能となると集落が孤立する路線もあり対策が急がれます。

橋梁については、道路とともに整備しつつありますが、老朽化や幅員が狭い等の理由から、計画的に架け替えや塗り替え等の修繕を行う必要があります。

また、橋梁・トンネル等の近接目視による 5 年毎の定期点検や健全度の判定、点検・診断結果に基づいた措置を計画的に実施していく必要がある。

## ③ 農 道

農道は、農業経営の近代化や生産性の向上を図る上で不可欠な生産基盤であり、現在 300 路線 45.1 km が整備されています。農道が未整備の農地では、耕作放棄が進んでおり、積極的な整備を進める必要があります。

また、農道は地域の生活を支える道路としての重要な役割を果たしていますが、幅員が 3m に満たない道路も多く、改良を図る必要があります。

## ④ 林 道

林道は、森林施業の効率化、生産コストの縮減を図る上で不可欠な生産基盤であり、現在の総延長は 191.7km ありますが、林内路網密度が 6.9m/ha にとどまっていることから、継続して開設中である 2 路線に加えて、各種補助事業により整備拡充を図る必要があります。

### (イ) 交通の確保

御坊南海バス（株）が運行する路線バスについては、コミュニティバスとの連携を図るうえで欠くことができない重要な生活路線であり、通学や高齢化の進行による交通弱者の増加に対応するためにも、現在の運行形態を維持する必要があります。

また、平成 20 年度から運行しているコミュニティバスについては、路線バスへの乗り継ぎ手段であり地域住民にとって欠くことができないことから、路線変更等も検討しながら交通空白地域の解消を図る必要があります。

### (ウ) 情報通信

本町における情報通信系の整備については、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業による CATV の導入により、高速容量のインターネットが利用できる環境も整ったことから、地域の魅力や地域活動の情報を広く社会に発信し、多くの情報にアクセスすることが可能となりました。

また、平成 21 年度に孤立集落通信確保事業より防災行政無線(移動系)が整備されました。本事業により、災害時に固定電話や携帯電話が停電や断線などの原因で不通になった場合でも、孤立化した集落から町への通信が可能となりました。今後は更に孤立する可能性のある集落の災害対策の充実を図るために、携帯電話の不感地域の解消に取り組む必要があります。地理的条件や事業採択要件等により解消が困難な地域もありますが、住民や観光客の利便性の向上を図るうえでも利用可能エリアの拡大は重要課題であると

考えています。

## (エ) 地域間交流の促進

近年、豊かな自然環境を有する過疎地域の魅力が見直され、都市部からの人の流れも活発化しています。今後は、U・J・I ターン希望者への情報提供や受け入れ体制の整備が課題となっています。

## (2) その対策

### (ア) 道 路

#### ① 国道、県道

「第1次日高川町長期総合計画」の将来像の一つである「日高川ネットワークの形成」において、交流の促進や産業、経済、文化活動の活性化など、包括的なまちづくりを進めるうえにおいて道路網によるネットワークづくりは、根幹をなす基盤であると位置付けています。

国道・県道はその中心的な役割を担う幹線軸であり、今後も、道路ストックの老朽化対策等メンテナンスの実施、きめ細かな維持補修等の道路整備、未改良部分の改良促進と着手路線の未整備箇所を早期完成を粘り強く働きかけていきます。

また、湯浅御坊道路の4車線化と川辺インターチェンジのフルインターチェンジ化の早期完成を促すとともに、周辺路線の整備についても要望していきます。

#### ② 町 道

町道は、国道や県道との連絡を果たしながら集落間を結ぶ、生活に密着した基盤であり、社会資本総合整備計画や地域再生計画等の総合的な整備方針に基づいた計画的な道路整備に努めます。

橋梁については、平成21年度調査資料（日高川町橋梁長寿命化修繕計画）では、15m以上の管理橋梁が114橋あり、うち建設後50年を経過する橋梁は全体の10%を占めており、20年後（平成41年度）には39%程度に増加することから、限られた財源の中で計画的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠であります。このような背景から、従来の対症療法型から損傷が大きくなる前の予防対策としての予防保全型へと転換を図り、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために橋梁長寿命化修繕計画を見直しながら、計画的な整備を行い、経費節減とともに橋梁の長寿命化を図ります。

また、橋梁・トンネル等で平成26年6月25日付国道国第72号「定期点検の実施について」により、省令及び告示に基づき、5年に1回の近接目視による定期点検を適切に実施するように通知されたところであり、日高川町においてもトンネル7箇所と管理橋梁413橋を5年毎の定期点検が必要であり、今後5年間で計画的に点検が実施するために、橋梁定期点検の優先順位の考え方等を踏まえ、点検計画の策定に取り組みます。

#### ③ 農 道

農業経営の合理化と省力化を図るとともに、山間の狭小農用地の保全と活用を図るためには農道の整備は極めて重要な施策であります。今後においても、地元住民との連携を密にしながら各種事業等を導入し、農道整備と農業の近代化を推進します。

#### ④ 林 道

計画的かつ効率的な森林施業や高機能林業機械の活用による搬出コストの低減を図るためには、更なる林道および作業道の整備が必要であります。今後においても、国道・県道・町道との有機的な連携を図りつつ、計画路線の早期完成と既設路線の改良等により、積極的な路網整備を推進します。

#### (イ) 交通の確保

御坊南海バス（株）が運行する路線バスについては、補助金の交付等による運行維持及び継続に努めます。

また、コミュニティバスについては、地域住民の要望を受け止め、路線や運行頻度を検討することにより交通空白地域の解消に努めます。

#### (ウ) 情報通信

全町的な地域情報化の視点に立ち、文字情報システム等のCATV網の利活用等により、防災・防犯分野や保健・医療・福祉分野、教育・文化分野、産業分野など、多様な分野における情報サービスの提供を図ります。

また、携帯電話の不感地域の解消については、引き続き補助制度の活用と併せて携帯電話事業者への要望を行います。

#### (エ) 地域間交流の促進

都市住民に対し、インターネット等による情報発信や自然体験イベント等の実施による交流機会を提供することにより、地域間交流の促進を図ります。また、自然環境の保全に配慮しつつ、U・J・Iターン希望者の受け入れ体制の整備や空き家を活用した取り組みの充実を図ることによりU・J・Iターンを促進します。

### (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路	初湯川上初湯川線 改良舗装 L=500m W=5.0m	日高川町	
		土居滝の上線 改良舗装 L=230m W=4.0m	日高川町	
		浅間竿本線 改良舗装 L=1,100m W=5.0m	日高川町	
		寒川谷左岸線 新設 L=2,000m W=5.0m	日高川町	
		西ノ川右岸線 新設 L=300m W=5.0m	日高川町	
		川原河初湯川線 改良舗装 L=740m W=5.0m	日高川町	
		愛川平線 改良舗装 L=500m W=5.0m	日高川町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路	愛川線 改良舗装 L=2,500m W=5.0m	日高川町	
		皆瀬打尾線 改良舗装 L=210m W=5.0m	日高川町	
		打尾浅間峠線 改良舗装 L=750m W=5.0m	日高川町	
		栗の木桑の木線 法面改良 L=900m W=4.0m	日高川町	
		小滝浦線 法面改良 L= 55m W=4.0m	日高川町	
		愛川皆瀬峠線 改良舗装 L=100m W=3.0m	日高川町	
		大又岡本線 改良舗装 L=870m W=5.5m	日高川町	
		大又岡本線 改良舗装 L=1,500m W=5.5m	日高川町	
		大又岡本線 改良舗装 L=3,000m W=5.5m	日高川町	
		田尻中木線 改良舗装 L=700m W=5.5m	日高川町	
		淘汰寺線 改良舗装 L=400m W=3.0m	日高川町	
		高津尾八軒道線 改良舗装 L=150m W=5.5m	日高川町	
		三百瀬老星線 新設 L=5,450m W=5.5m	日高川町	
		坂野川姉子線 改良舗装 L=1,400m W=5.5m+2.0m	日高川町	
		坂野川姉子線 改良舗装 L=950m W=5.0m	日高川町	
		柿谷線 改良舗装 L=500m W=5.5m	日高川町	
		小津茂坂本線 改良舗装 L=140m W=4.0m	日高川町	
		矢田2号線 改良舗装 L=100m W=3.0m	日高川町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路	藤野川大又線 改良舗装 L=320m W=4.0m	日高川町	
		小熊入野線 歩道設置 L=700m W=5.5m+2.0m	日高川町	
		和佐稲原線 改良舗装 L=1,060m W=4.0m	日高川町	
		市川真妻線 改良舗装 L=1,500m W=4.0m	日高川町	
		土生鐘巻線 改良舗装 L=800m W=5.5m	日高川町	
		若野入野線 改良舗装 L=750m W=4.0m	日高川町	
		和佐土生線 舗装補修 L=2,000m W=5.5m	日高川町	
		山野稲原線外 23 路線 舗装補修 L=2,000m W=5.5m	日高川町	
		江川山野線 改良舗装 L=1,195m W=5.5m	日高川町	
		打谷千津川線 新設 L=1,200m W=5.5m	日高川町	
		江川猿川線 舗装 L= 100m W=4.0m	日高川町	
		市川線 改良舗装 L=200m W=4.0m	日高川町	
		小熊矢田線 改良舗装 L=886m W=5.5m	日高川町	
		山野稲原線 法面改良 L=75m W=5.5m	日高川町	
		小桑越内線 改良舗装 L=340m W=5.5m	日高川町	
		土生古垣内 1 号線 改良舗装 L=100m W=5.5m	日高川町	
		森屋重家線 改良舗装 L=200m W=4.0m	日高川町	
		和佐栗屋谷線 改良舗装 L=250m W=5.5m	日高川町	



自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路	伊藤川藤野川線 改良舗装 L=2,000m W=4.0m	日高川町	
		串本猪谷線 法面改良 L=12m W=4.0m	日高川町	
		土生中道線 交通安全施設 L=1,300mW=3.0m	日高川町	
		山野稻原線 排水路改良 L=25m W=4.0m	日高川町	
		町道 維持補修 559 路線	日高川町	
	(1)市町村道 橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 補修・塗装 橋梁 36 橋	日高川町	
		高津尾新田線新田橋 橋梁整備 L=200m W=5.5m+2.0m	日高川町	
		三佐畑ヶ瀬線新畑ヶ瀬橋 橋梁整備 L=350m W=5.5m+2.0m	日高川町	
		糠崩舟原線上糠の川橋 橋梁整備 L=70m W=7.0m	日高川町	
	(1)市町村道 その他	道路整備機械購入	日高川町	
		トンネル長寿命化修繕事業 修繕 トンネル 7 箇所	日高川町	
	(3)林道	林道株井白馬線開設 L = 300m , W=3.5m	日高川町	
		林道尾曾株井線開設 L = 3,000m , W=3.5m	日高川町	
		林道新行線開設 L = 2,000m , W=3.5m	日高川町	
		林道縦の木線開設 L = 300m , W=3.5m	日高川町	
		林道滝の上八斗蒔線改良(舗装) L = 3,975m , W=4.0m	日高川町	
		林道小谷線改良(舗装) L = 7,857m , W=3.5~4.0m	日高川町	
		林道八軒道高津尾川線改良(舗装) L = 2,715m , W=3.5~4.0m	日高川町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(3) 林道	林道出合白馬線改良(舗装) L = 3,480m , W=4.0m	日高川町	
		林道株井白馬線改良(舗装) L = 6,285m , W=3.5m	日高川町	
		林道小谷線改良改良 L = 450m , W=3.5~4.0m	日高川町	
		林道李白馬線改良 L = 330m , W=4.0m	日高川町	
		林道橋川線改良 L = 270m , W=4.0m	日高川町	
		林道大滝川線改良 (舗装) L = 900m , W=3.0m	日高川町	
		林道前田伊藤線改良 (舗装) L = 880m , W=3.0m	日高川町	
		林道施設長寿命化対策事業 補修・塗装 橋梁 3 橋	日高川町	
	(6) 電気通信施設等 情報化のための施設 通信用鉄塔施設	携帯電話基地局 5 箇所	日高川町	
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	トンネル定期点検 点検業務 トンネル 7 箇所	日高川町	
		橋梁定期点検 点検業務 点検橋梁 413 橋	日高川町	
		地方バス路線運行維持	日高川町	
		コミュニティバス運行	日高川町地域 公共交通活性化協議会	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### (日高川町公共施設等総合管理計画よりインフラ資産の「基本的な方針」を転記)

インフラ資産については、住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本町の将来の維持管理に係る財政負担を考慮しつつ、長寿命化等、適切に維持管理を行います。

また、この考え方は、道路、橋梁、簡易水道、下水道のインフラ資産も同様です。

交通通信体系公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### (ア) 水道施設

水道施設については、簡易水道施設を 10 ヶ所、飲料水供給施設を 14 ヶ所設置し、生活用水の供給を行っており、給水人口は 10,056 人、普及率は 91.9%であります。現状の各簡易水道施設は、平成 28 年度末までに統合し、平成 29 年度からは上水道事業となります。需要に対する水源量は充足した状態にありますが、地理的に簡易水道施設や飲料水供給施設の整備区域外となる山間部の小集落では、井戸水、湧水、谷水等の自然流水を個々に取水している地域もあり、増水時の水質汚濁の発生や水源が遠く管理に苦勞する高齢者の世帯もあることから、その対策が急がれています。又、主要となる水道施設の耐震化対策を進めていますが、耐震化対策が行われていない水道施設についての整備も急がれています。

#### (イ) 下水処理施設

下水処理施設等の普及人口は 8,521 人で普及率は 82.1%であります。しかし、まだ約 20%の生活排水は未処理のまま水路等へ放流されており、水路、河川の水質悪化の要因となっています。農業集落排水事業などの集合型施設を整備しつつ、小型浄化槽による整備を促進していますが、山間部の住宅などでは浄化槽の設置場所の問題、工事用搬入路の確保の問題、高齢者、一人暮らし世帯などの諸問題を抱えています。

#### (ウ) 廃棄物処理

廃棄物処理については、ごみ及びし尿処理ともに御坊広域行政事務組合において行われており、ごみの年間総排出量が 2,594 t、し尿の年間総排出量が 7,783 kl となっています。これまで、ごみ分別の徹底やごみの減量化、リサイクルの促進、小中学校における廃品回収の推進に努めており、家庭等から排出されるごみの量は徐々にではありますが減少しています。ただ、山間部における不法投棄は増加の傾向にあり、その対策が今後の課題となっております。

#### (エ) 消防施設

消防体制は、日高広域消防事務組合と地域の消防団により構成されています。日高広域消防事務組合は、本部は日高町にありますが、町内には中津地区に出張所が配置され、消防・救急活動、火災予防意識の普及に努めています。一方、町消防団は、8 分団（定数 263 人）に構成されており、住民の生命・財産を災害から守り、住民生活の安全を図っていますが、山間部では集落が点在し、しかも道路事情が充分でないことから、出火から消火活動開始までに相当の時間を要し、最も重要である初期消火への対応に苦慮する場合があります。今後は、消防施設の充実とともに地域住民の自主消防に対する知識を高め、早期通報、初期消火の体制を確立することが大切であり、また、地形上、林野火災に対する対策も重要課題であります。

#### (オ) 住宅

住宅対策は、若者の定住や U・J・I ターン等の町外からの移住希望者の受け皿としても重要な施策であり、公営住宅並びにその他住宅を併せて約 220 戸を管理していますが、その大半が老朽化のため維持管理が課題となっています。中でも、中津及び美山地区の公営住宅において、単独浄化槽の住宅が多いことから、今後環境面に配慮する必要

があり、単独浄化槽から合併浄化槽への整備を進めていきます。

#### (カ) 防災・減災対策

代表的な過去の災害事例である昭和28年の大水害や、平成23年の紀伊半島大水害により多くの尊い人命を失い、莫大な経済的損失を被ってきました。

地震や台風、豪雨による洪水・土砂災害など数多くの災害から町民の生命と財産を守るため、自然災害に対して具体的な対策を検討し、早期に実行する必要があります。

また、災害時の公助については、限界があることから地域における防災力を強化し、行政・民間・地域住民が一丸となった防災・減災対策を推進していく必要があります。

### (2) その対策

#### (ア) 水道施設

安全・安心な生活用水の安定した供給は、最も重要な生活基盤の一つであり地域の実情に合わせた施設の整備を図り、災害に強い施設整備を推進します。また今後は事業の効率的な運営を図るため、事業の広域化にも取り組んでいきます。

#### (イ) 下水処理施設

下水処理施設の整備は、地域の水質環境はもとより、川・海を介した極めて広域的な地域に影響を及ぼす重要課題であります。都市部と同様に山村地域でもナショナル・ミニマムとしての位置づけがなされ始めたことにより、本町においては、集合型の下水処理施設整備が完了し、それらの地域での加入促進を促す一方、個別型の浄化槽整備を推進することにより、地域の実情に応じたより効率的な生活排水対策を図ります。

#### (ウ) 廃棄物処理

生活の多様化により増え続けるごみの処理量について、広報・啓発活動の推進をはじめ、集団回収や生ゴミ処理機の購入への補助等を通じ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促進するとともに、住民との協働による監視・パトロール体制の充実等により、ごみの不法投棄の防止及び適正処理に努めます。

#### (エ) 消防施設

消火活動に必要な水源の確保が困難な地域への防火水槽の設置や、水源を求めるための消防道路を整備するとともに、日高広域消防事務組合との連携を密にし、消防活動の機動力強化、迅速化を促進します。さらに、林野火災の対策については隣接市町との相互協力体制の確立を進め、山林火災に必要な諸機材の確保を図ります。

また、町消防団並びに日高広域消防事務組合が現有する消防・救急車両においては、老朽化が進んでいるものを更新し、来る災害時に備えた整備を図ります。

#### (オ) 住 宅

快適・安全・安心な居住環境づくりに向けて、既存の公営住宅等を住民ニーズに配慮しながら改造等を実施します。

#### (カ) 防災・減災対策

近年増加傾向にある台風や豪雨による水害の被害を軽減するため、河川監視カメラを設置しケーブルテレビ等へ配信し、携帯端末等を利用した防災情報を発信することにより、町民が早期に避難できるよう避難支援対策に取り組んでいきます。

また、東南海・南海地震などの大規模地震に備え、住宅や建築物（指定避難所を含む。）

の耐震化や家具固定を推進することにより町民の生命と財産を守るための取り組みを推進します。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	簡易水道施設(船着・早蘇)、 (川辺・早蘇)、(川中・船着) 配水管布設	日高川町	
		日高川町水道施設 配水管布設替	日高川町	
	(1)水道施設 簡易水道	川辺簡易水道施設 新設 上水施設一式	日高川町	
		江川簡易水道施設 配水管布設 L=1,400m	日高川町	
		簡易水道施設(美山地区) 集中監視整備	日高川町	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水施設 施設改修	日高川町	
	(2)下水処理施設 その他	浄化槽設置 150基	日高川町	
	(5)消防施設	防火水槽新設	日高川町	
		消防ポンプ車購入 1台	日高川町	
		消防積載車購入 3台	日高川町	
		消防ポンプ車購入 2台	日高広域 消防事務 組合	
		救急車購入 1台	日高広域 消防事務 組合	
		消防用道路設置	日高川町	
	(6)公営住宅	公営住宅修繕	日高川町	
		公営住宅 単独浄化槽から合併浄化槽へ の整備	日高川町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

##### (日高川町公共施設等総合管理計画よりインフラ資産の「基本的な方針」を転記)

インフラ資産については、住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本町の将来の維持管理に係る財政負担を考慮しつつ、長寿命化等、適切に維持管理を行います。また、この考え方は、道路、橋梁、簡易水道、下水道のインフラ資産も同様です。

##### (日高川町公共施設等総合管理計画より公営住宅の「基本的な方針」を転記)

公営住宅は、個別に日高川町公営住宅等長寿命化計画を策定しています。同計画において、適切な施設管理を行います。

公営住宅の新たな取り組みとして、平成26年度には、譲渡型若者定住促進住宅として、川辺地区山野、中津地区三十木、美山地区初湯川に、それぞれ1棟ずつ、合計3棟を建築しました。これらは一般的な公営住宅ではなく、本町の人口減少や少子高齢化に対応するため、若い世代に定住してもらい、地域の活性化を図ることを目的としており、将来的には、入居者に住宅を売却することを前提としています。今後、このような住宅の建築を、各政策分野と協力・連携しながら推進していきます。

##### (日高川町公共施設等総合管理計画より行政系施設の「基本的な方針」を転記)

多くの住民が利用する本庁は、適切に維持管理を行う必要がありますが、支所については、周辺環境整備計画に委ねることにします。また、災害等から住民の安全を守る役割のある消防施設については、長寿命化等を適切に行います。

生活環境に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### (ア) 高齢者福祉

本町の65歳以上の人口は平成22年国勢調査時で3,294人、高齢化率は31.3%であり、全国平均(22.8%)や県平均(27.3%)を大幅に上回り、高齢化が進んでいることを示していますが、前期高齢者(65~74歳)の減少傾向に対して、後期高齢者(75歳以上)は増加傾向にあります。また、65歳以上の単身世帯が14.3%、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの高齢夫婦世帯が15.4%と3世帯に1世帯が高齢世帯となっています。

平成12年4月に介護保険制度がスタートし早15年が経過しましたが、その間に介護サービスの基盤整備は進み、在宅介護による介護者の負担が軽減する一方、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加により在宅介護が限界となり、施設介護に頼らざるを得ない世帯が増加しています。このような中、平成17年度に従来からの介護保険制度の持続の可能性を高め、制度全体を予防重視型システムへ転換することを柱に、介護保険法が改正されました。本町では、これを受け、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、平成18年度から介護予防ケアマネジメントの拠点となる地域包括支援センターを設置しました。地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメントのほか特定高齢者を把握し、介護予防事業に取り組んでいます。

平成26年6月に成立した「地域医療・介護総合確保推進法」の枠組みの元に、平成27年4月から改正介護保険法が施行され、平成29年4月からは、要介護1・2の方の訪問介護と通所介護が、介護予防給付から、新しい「介護予防事業・日常生活支援事業」に移行し、従来の指定事業所で行うサービスに加え、ボランティアの活用など住民主体による支援などの多様なサービスを提供する、総合事業を開始します。総合事業を実施するにあたり、ボランティアの確保や介護の専門的な知識や経験の無いボランティアで円滑に事業が進むのかが課題となっています。

また、今回の介護保険法改正により、特別養護老人ホームの入所は原則要介護3以上の方となりました。

平成30年4月より包括的支援事業の中に、在宅医療・介護の連携推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備、が組み込まれました。

また、要支援高齢者を含めた高齢者全体を対象に行う、一般介護予防事業では認知症予防やロコモティブ・シンドローム予防など、各種事業を展開していますが、比較的に参加者も多く、特に認知症予防教室には関心が高い傾向にあります。

今後は、団塊の世代が75歳になる2025年をめどに、要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるような、医療、介護、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が望まれています。

#### (イ) その他の福祉

##### [児童福祉等]

本町の児童福祉・子育て支援については、次世代を担う子どもひとり一人が心身ともに健やかに育つことができるように支援を行っているほか、近年、増加傾向にあるひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図っています。

- ・経済的な支援の充実

- ①出生祝金…第1子から第2子までは3万円、第3子以降は10万円を支給
- ②子ども手当…国の基準により支給
- ③子ども医療費…18歳に達した最初の3月31日までの医療費（保険適用分）と入院時の食事代を支給
- ④ひとり親家庭医療費…18歳に達した最初の3月31日までの子どもを養育するひとり親と対象となる子どもの医療費（保険適用分）と入院時の食事代を支給
- ⑤児童扶養手当・特別児童扶養手当…国の基準により支給

・保育サービス等の充実

本町では、普通保育所3ヶ所と小規模保育所1ヶ所を設置し保育を実施しており、現在の入所児童は308人であります。共働き家庭が年々増加傾向にあることから保育ニーズの多様化に対応するために、延長保育の拡大や低年齢児保育の定員増加を図るなど保育環境の充実に努めていますが、年々保育士の確保が難しくなっています。

また、学童クラブについては、核家族の増加と近所付き合いの希薄化による設置要望に対応し、平成19年度に川辺地区に学童クラブを設置しました。又、平成22年度には、中津地区にも学童クラブを設置し、更には、平成26年7月からは美山地区にも学童クラブを設置し運営しています。

[障害者福祉等]

障害者数は年々増加傾向にあり、障害者の高齢化、障害者の重度化・重複化、介護者の高齢化も進んでおり、障害者支援の一層の充実が求められています。平成17年度に障害者自立支援法が成立したことを受け、平成18年度に障害者基本計画及び障害福祉計画を策定し、障害者の自立支援を重視した各種施策・事業を総合的、計画的に推進し、障害者が社会の一員として自立し、地域の中で共に生きることができるようまちづくりを展開する必要があります。

## (2) その対策

### (ア) 高齢者福祉

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の点検・評価・見直しを行いながら、高齢者の健康づくり、介護予防に向け、地域ぐるみの健康づくり活動の拡大・定着化を促進するとともに健康診査・指導、健康教育、健康相談等の各種保健サービスの充実に努めます。高齢者がその能力や知識、経験を生かし、生きがいを持って充実した生活をおくれるように、老人クラブ活動の支援や世代間交流の促進等を通じた社会活動への積極的な参画を促進するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅生活を支援するための各種福祉事業を推進します。

一般高齢者及び要支援・要介護になるおそれのある高齢者に対する介護予防策として、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）を実施するとともに、地域包括支援センターを拠点に介護予防ケアマネジメントや総合的な相談、権利擁護、一般介護予防事業等を行う、包括的な支援を効果的に推進します。

また、要支援認定者を対象に重度化を防止するために地域支援事業に加えて、訪問看護や通所リハビリ、住宅改修などの介護予防給付を実施するとともに、要介護認定者を対象に訪問介護や通所介護等の居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービス等に



対する介護給付を実施します。

### (イ) その他の福祉

〔児童福祉等〕

児童福祉については、乳幼児保育や一時保育、延長保育など、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実、そのための保育士の確保や資質の向上を進め、保育所の充実を図るとともに学童クラブの充実を図ります。また、共働き家庭が増加しているなかで、女性が働きやすい環境づくりに向けた啓発や育児休業制度の周知、男性の育児参加を促進し、「ワーク・ライフ・バランス」意識の普及を図ります。

〔障害者福祉等〕

障害者基本計画及び障害福祉計画の点検・評価・見直しを行いながら、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見、早期治療、リハビリテーション体制の充実等に努めるほか、医療費助成制度の周知及び利用促進に努めます。また、障害福祉サービスに対する介護給付や訓練等給付、自立支援医療などの自立支援給付を行うとともに、県との連携のもと、相談の支援や日常生活用具の給付・貸与、移動の支援をはじめとする地域生活支援事業を推進し、総合的な自立支援システムの定着に取り組みます。

### (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(8)過疎地域自立促 進特別事業	保育所運営	日高川町	児童福祉 施設
		児童館運営	日高川町	児童福祉 施設
		保育所通園バス運行	日高川町	
		学童クラブ運営	日高川町	
		認可外保育所運営	日高川町	
		子ども医療費助成	日高川町	
		資源ゴミ集団回収等助成	日高川町	
		高齢者福祉対策活動支援	日高川町	
		養護老人ホーム改修	日高川町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画より子育て支援施設の「基本的な方針」を転記)

少子化により利用者が減少しつつあり、施設の統廃合も視野に入れつつ、維持管理を適切に行い、施設利用の安全面の向上に努めます。

(日高川町公共施設等総合管理計画より保健・福祉施設の「基本的な方針」を転記)

高齢化により利用者が今後、増加していくことが考えられます。施設の維持管理を適切に行い、施設利用に対する安全面の向上に努めます。

保健・福祉に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

医療体制については、美山地区寒川地内の国保寒川診療所（へき地診療所）に自治医科大学出身の医師が常駐し、毎週火・金曜日の午後には医療機関から遠隔な地域の出張診療を実施するなど、地域医療を担っていますが、担当区域が広いことから充分とはいえない状況であります。また、川原河地内の保健福祉センター内には国保川上診療所を設置し、常駐の医師による地域医療の整備充実を図っているところであります。さらに、川原河歯科診療所では、町内開業医の歯科医師に管理運営を委託し、毎週火曜日の午後診療を行っています。中津地区には開業医（内科、消化器内科、外科、小児科、放射線科）が1医院、川辺地区には内科が2医院、整形外科が1医院、皮膚科が1医院、歯科では1医院の開業医があり、山間部地域の医療の確保を図っております。

救急医療体制については、管内の病院の協力のもと、日高広域消防事務組合によって救急患者の搬送を行っています。また、休日の初期救急医療施設としては、国保日高総合病院内に日高医師会の輪番制による病一診連携休日急患診察室を開設し、二次救急医療については、国保日高総合病院、（独）和歌山病院、北出病院、整形外科北裏病院がそれぞれの特性を活かし連携して救急医療にあたっています。さらに、三次救急医療は、和歌山市内の日本赤十字社和歌山医療センター救命救急センター、県立医科大学附属病院救命救急センター及び田辺市内の南和歌山医療センター救命救急センターで対応しています。また、県立医科大学付属病院救命救急センターでは、平成15年1月からドクターヘリを導入し、迅速な患者の搬送を行っています。

また、健康づくりに関する啓発活動をはじめ、健康診査や健康教育、健康相談などの各種の保健サービスを推進し、病気の早期発見・早期治療に努めてきましたが、今後も引き続き、住民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、関連部門が一体となった体系的な保健サービスを推進していく必要があります。

### (2) その対策

医療環境が整っていない地域住民の健康管理と医療の確保を積極的に推進していくため、へき地診療所の医師確保とともに2ヶ所ある診療所の整備充実、歯科診療所の整備充実を図ります。

集団健康診査等については、「自分の健康は自分で守る」との方針に基づき、その他各種の保健サービスとともに引き続き実施します。また、健診記録をデータベース化することにより個々の健康管理および病気の早期発見・早期治療はもとより、地域における保健問題や疾病の発生率等を的確に把握・分析し、その解決に結びつけていくなど幅広く活用することにより、疾病予防と地域全体の健康づくりへの支援を実施します。

また、山間部の迅速な救急患者の搬送を行うため、ドクターヘリ用ヘリポートを整備します。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1)診療施設 診療所	内視鏡一式 購入 血圧計脈波検査装置一式 購入	日高川町	
	(2)特定診療科に係 る診療施設 診療所	歯科診療ユニット一式 購入	日高川町	
	(3)過疎地域自立促 進特別事業	診療所 運営	日高川町	
	(4) その他	ドクターヘリ用ヘリポート 設置 625 m <sup>2</sup> × 2箇所	日高川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

(日高川町公共施設等総合管理計画より医療施設の「基本的な方針」を転記)

地域医療の中核となる施設になるため、施設の維持管理を適切に行い、施設利用に対する安全面の向上に努めます。

医療施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### (ア) 学校教育施設

本町の義務教育施設は、平成 27 年 9 月 1 日現在、小学校が 9 校で児童数は 513 人、中学校が 5 校（うち 1 校は組合立）で生徒数は 389 人となっています。

児童・生徒数の減少による教育環境・教育水準の低下が懸念されるなかで、学校の適正規模化については、保護者・地域住民の理解のもと、学校統合を推進してきましたが、依然として 6 校の小学校に複式学級があり、何らかの対策が必要であります。

学校施設については、これまでも積極的な整備を行い教育環境の充実に努めてきましたが、老朽化対策や教室への冷暖房空調設備の設置など、今後も引き続き整備が必要であります。また、中津地区の 2 校については、旧船津小学校と旧川中中学校の校舎を一時的に使用している状況であり、早急に新校舎と屋内運動場等の整備が必要であります。

#### (イ) 社会教育施設等

社会・経済情勢が激しく変化する現代社会において、人々の価値観の変化や余暇時間の増加により、生涯学習を通じて生きがいを求めたり、スポーツ活動や文化活動、地域社会との連帯感を得るコミュニティ活動の場において、精神的な充足を求めたりする機運が高まってきています。

社会教育行政は、住民の学習要求や学習課題等のニーズを的確に把握し、自主的な学習活動を支援しながら活動が活発化するよう、より一層の努力をしていかなければならない状況であります。

### (2) その対策

#### (ア) 学校教育施設

次世代を担う児童・生徒の学力の向上や健全育成は、今も昔も変わらない教育の重要な課題であります。学力の質的転換が叫ばれている昨今、子どもの教育に携わる学校は、家庭及び地域と密接な連携を保ちながら人権を尊重する民主的な社会の形成者として主体的に判断し、社会の変化に対応できる調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成に努める必要があることから、充実した環境づくりになお一層の努力が必要であります。

今後も、計画的な学校教育施設の整備充実を促進するとともに、統合校にあっては、スクールバスの運行や新校舎の建設等による総合的な教育環境の整備を行い、統合効果の有機的な発現を誘導していきます。また、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要であり、正しい食生活の理解や実践、地域の特色を生かした地産地消による学校給食の実施等により、健全な食生活の実現と健全な心身の成長が図れるよう努めます。

また、児童・生徒数の動向を見極めながら、引き続き学校の適正規模化を検討するとともに、個性ある学校教育への取り組みを実施していきます。

#### (イ) 社会教育施設等

社会教育施設（公民館等）は、地域の人が集う場として、また、人々のふれあいを通じて豊かな人間性を涵養し、生きがいに満ちた生活を創造する場として重要な役割を果たしています。今後も、多彩で特色ある学習プログラムや学習情報の提供、学習団体の

育成や交流活動の推進に努めるとともにスポーツ教室の実施によるスポーツ施設の有効活用を図り、楽しみながら体位向上を図れる環境を整備します。

### (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 屋内運動場	美山中学校体育館 新築 567 m <sup>2</sup>	日高川町	
		和佐小学校体育館外壁塗装	日高川町	
		江川小学校体育館外壁塗装	日高川町	
		川辺西小学校体育館外壁塗装	日高川町	
	(3) 集会施設、体育 施設等 体育施設	陸上競技場 外周フェンス設置工事	日高川町	
		南山野球場 外周排水路設置工事	日高川町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

#### (日高川町公共施設等総合管理計画より学校教育系施設の「基本的な方針」を転記)

学校教育系施設の一部施設においては、放課後に児童・生徒向けに学習教室として開放している施設もあります。また、本町の総合戦略上、積極的に利活用を検討していく施設もあります。そのため、小学校及び中学校の施設については、少子化等による施設の統廃合も視野に入れながら、詳細な対応については、各施設の個別施設計画に対応を委ねます。

#### (日高川町公共施設等総合管理計画より市民文化系施設の「基本的な方針」を転記)

子十浦及び寒川多目的施設は、それぞれ、もともとは小中学校施設であり、現在では地元住民の振興活動の拠点として利活用を行っています。しかし、建築年度からすでに40年以上経過している施設もあり、安全面からすると建て替えが望まれますが、財政負担を考慮すると、周辺各施設での集約利用又は規模縮小による利用継続が望ましいものと考えられます。このことは、当該施設のみならず、その他の類似施設においても同様のことが考えられるため、今後の最重要検討事項として総合的に検討を行います。

#### (日高川町公共施設等総合管理計画よりスポーツ・レクリエーション系施設の「基本的な方針」を転記)

スポーツ・レクリエーション系施設は、建築年月日を見ると、平成の年代に入ってから建築された施設が多く、また、住民のみならず、町外からの利用者も多数あります。住民の健康増進のためだけでなく、本町の観光振興にも有意義な施設であると考えられる一方で、

その分、安全面については考慮する必要があり、そのためには施設の適正な維持管理を行う必要があります。今後の施設の老朽化の進行を把握しつつ、適正な施設の個別施設計画の策定や長寿命化、維持管理に努めます。

教育に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町には、長い歴史の中で先人たちが築いてきた「日高川文化」が脈々と息づいており、安珍清姫伝説で全国的にも知名度の高い道成寺をはじめとする貴重な文化財、歴史遺産や、笑い祭、寒川祭、長子祭などの伝統的な祭礼、伝統芸能が厳格に受け継がれています。また、地域から輩出された著名な文化人、国・県指定の文化財も多くあります。

今後は、この「日高川文化」を理解し、適正な保存・継承に努めるとともに、新しい感性との融合によるオリジナル文化の創造、交流を通じた文化芸術活動の活性化を図り、学校教育、生涯学習との連携や観光資源としての活用を図る必要があります。

### (2) その対策

指定文化財の適切な保存・活用に努めるとともに、その他の文化財についても調査を推進し、重要なものについては指定による保存・活用を進め、伝統的な祭礼、伝統芸能についても、保存団体や後継者の育成等を通じて積極的にその保存・継承に努めます。

また、文化財に関する講座・教室の開催や啓発活動の推進、学校教育との連携等を通じ、住民が文化財にふれあう機会の充実と文化財愛護意識の高揚に努めます。

さらに、多彩な「日高川文化」を観光資源として情報発信することにより、地域住民の一層の交流を図り、文化振興の拠点施設である日高川交流センターの活用を努めます。

### (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等				

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

#### (日高川町公共施設等総合管理計画より社会教育系施設の「基本的な方針」を転記)

両方の施設(中津郷土文化保存伝習館・美山歴史民俗資料館)は、本町の貴重な文化的・歴史的財産を保管し、住民及び利用者に資料としてその財産を閲覧できる施設です。今後、本町の人口減少に伴い、本町の文化・歴史・伝統を後世に受け継いでいくために、必要な施設であると考えます。特に、町内の児童・生徒に対し、本町の文化・伝統を伝える社会科見学を実施しています。しかし、利用者数の減少や施設の維持管理費の増大により、財政負担が考えられます。今後、利用者増加策の提案、実施を検討します。

地域文化に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。



## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落は、日高川流域とその支流に沿って点在する 85 の集落から形成されています。これまでの道路網の整備やモータリゼーションの進展による集落間の時間距離の短縮やケーブルテレビなどの情報施設の整備により、末端集落においても孤独感はかなり解消されています。しかし、山間地域では人口流出が続く中で、10 世帯未満の集落が 10 集落 (11.8%) に達し、助け合いのもとに成立してきた地域自治の機能維持が困難な集落も発生しています。

急峻な林野に囲まれた地域では、集中豪雨による山崩れ、崖崩れ、河川の氾濫等により道路が寸断されるなど災害の危険性をはらんでおり、過疎化と高齢者世帯の増加が進むなかで、災害予測時における避難行動や被災時に要求される迅速な救援活動が重要な課題であります。

また、地域コミュニティに必要なインフラであるサービスステーション機能の維持については、全国の過疎地域と同様にガソリン需要の減少や後継者不足、地下タンクの老朽化等の課題が今後発生することが懸念されます。

### (2) その対策

地域住民の生活を健全に維持するためには、集落機能の強化が必要であり、このためには地域における若年層を中心とした人口の流出を防止し、都市部からの U・J・I ターンを促進する必要があります。

既存の自治組織の活動及び活動拠点となる集会施設等の整備充実に対する支援を行い、活動の活発化を促進します。さらに、将来的に自治組織が成り立たなくなる地域の発生も考慮し、既存の自治組織の単位の再編による新たな自治組織の設定と育成に向けた支援施策も検討する必要があります。

また、サービスステーション機能の維持については、人口減少抑止対策や地域経済の活性化対策を講じることで、サービスステーション機能維持に努めながら、課題が発生することを想定した支援施策等を検討いたします。

### (3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再 編整備	定住促進空き家改修事業	日高川町	
	(2) 過疎地域自立促 進特別事業	定住促進新築住宅取得支援事 業	日高川町	
		定住促進空き家改修支援事業	日高川町	
		定住促進空き家家財片付け支 援事業	日高川町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

集落整備に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

土地の所有に関する資料として法務局に保管されている「字限図」は、明治初期の地租改正に際して整備されたものであり、その精度は極めて低いものです。また、水害等により地形そのものが大きく変わっている公図混乱地域もあり、早急な対応が必要な課題ではありますが、土地所有者間の協議が進行せず、事業実施が遅れたり効果的な事業実施が妨げられたりする事案も見受けられます。

### (2) その対策

あらゆる土地政策に関わる土地の所有、現況を明らかにし、地籍の明確化を図るとともに、租税公課の公平化、土地に関する紛争の防止、また、町が実施する過疎対策事業等の円滑化を図るため、地籍調査を積極的に推進します。また、写真図、家屋図、防災マップ、道路図、上下水道管路図などが一括管理できる地理情報システム（GIS）を導入し、総合的な防災対策や過疎対策事業に活用します。

### (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関 し必要な事項	(1)地籍調査	地籍調査 一式 72.82km <sup>2</sup>	日高川町	

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

その他地域の自立促進に係る公共施設等の整備や維持・管理等については、上記の日高川町公共施設等総合管理計画における「基本的な方針」に基づき、日高川町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

公共施設等の整備や維持・管理等については、日高川町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

(再掲) 過疎地域自立促進特別事業

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別対策事業	古典芸能 道成寺現地公演	おいでよ日高! 実行委員会	
2 交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	トンネル定期点検 点検業務 トンネル 7 箇所	日高川町	
		橋梁定期点検 点検業務 点検橋梁 413 橋	日高川町	
		地方バス路線運行維持	日高川町	
		コミュニティバス運行	日高川町地域 公共交通活性化協議会	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	保育所運営	日高川町	
		児童館運営	日高川町	
		保育所通園バス運行	日高川町	
		学童クラブ運営	日高川町	
		認可外保育所運営	日高川町	
		子ども医療費助成	日高川町	
		資源ゴミ集団回収等助成	日高川町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	診療所 運営	日高川町	
		診療所 運営	日高川町	
8 集落の整備		定住促進新築住宅取得支援事業	日高川町	
		定住促進空き家改修支援事業	日高川町	
		定住促進空き家家財片付け支援事業	日高川町	